

# 要望検討のためのワーキンググループ設置について

---

平成29年3月6日

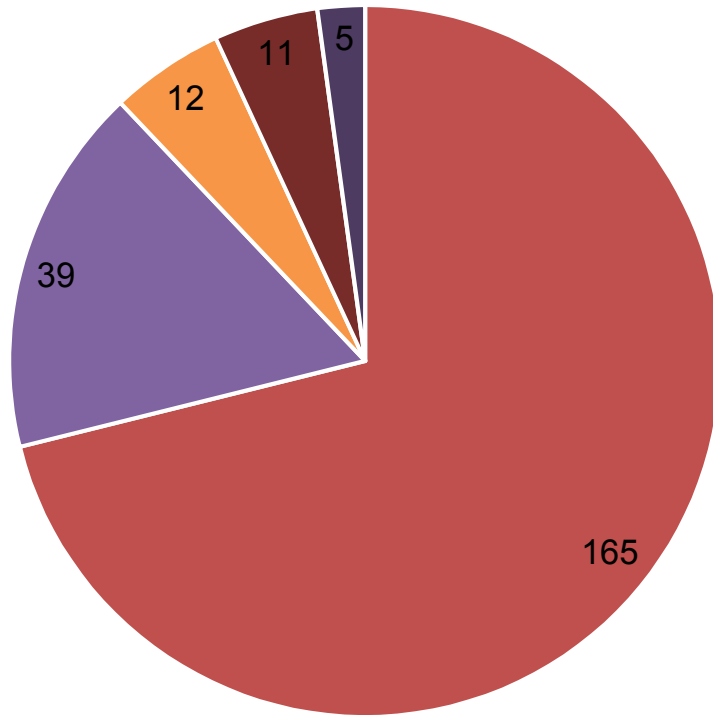
# 意見募集の方法と提出状況

1次募集(平成28年4月～5月)、2次募集(平成28年8月～9月)を行った結果、下記の通りご要望をいただきました。

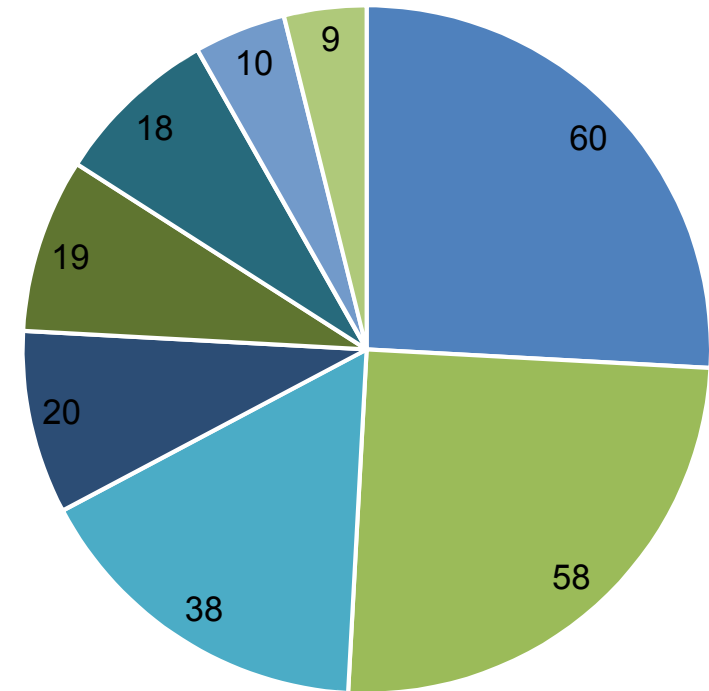
意見提出件数

合計232件

意見の類型



- 本邦航空運送事業者・航空機使用事業者
- 製造事業者・修理事業者
- 指定航空従事者養成施設
- パイロット関係業界団体
- 空港・ヘリポート設置管理者



- 乗員資格・訓練施設等
- 製造・検査・整備関係
- 運航関係
- 施設整備等
- 事業・登録・保険関係
- 安全情報・安全管理・報告関係
- 空港・ヘリポート関係
- 制度全般等

※要望内容を精査する過程で件数が変化する可能性があります。

# 検討体制の変更について

- 要望を丁寧に聴取するという観点から、経営担当部門も含めて技術的な内容に限らず広くご意見を伺ったところ、非常に多くのご要望を提出いただいたところであるが、規制のレベル(法律～運用)や安全性への影響度合いが異なっている。
- また、これらご提出いただいたご要望については、技術的な内容が主ではないものがあり、技術的視点では整理・検討が出来ないものがある。



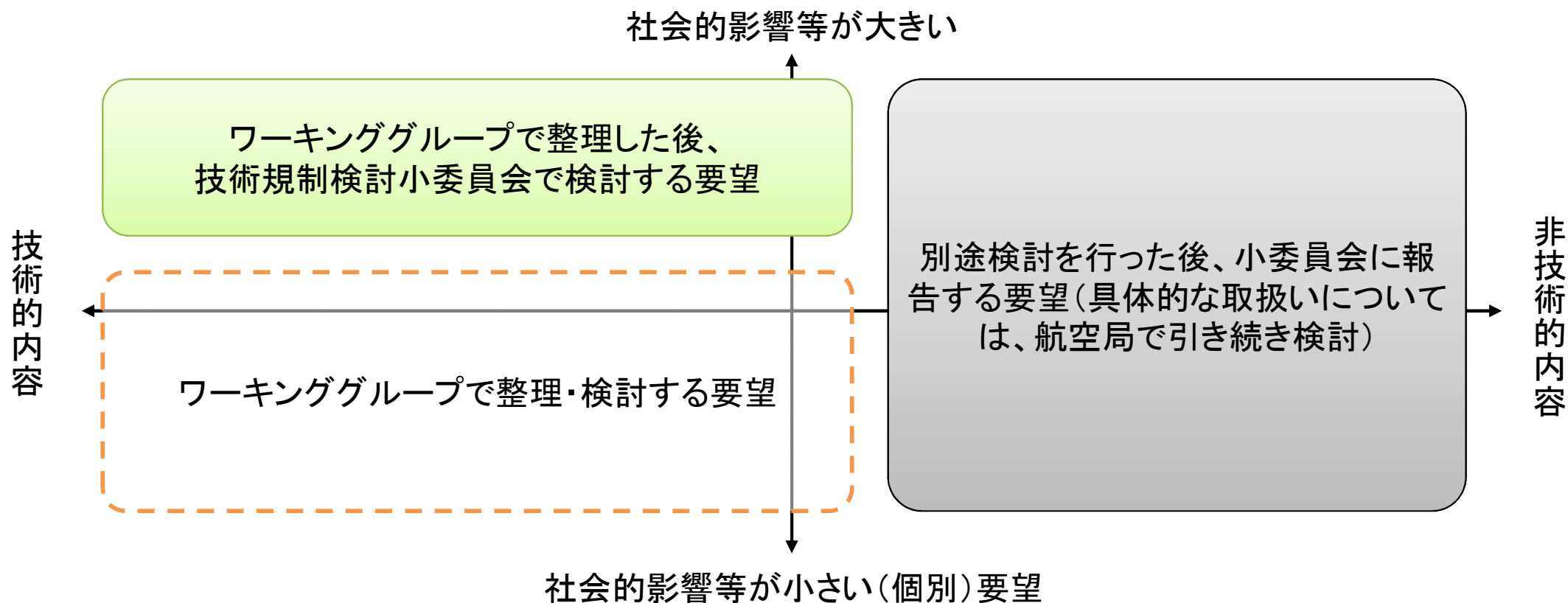
各ご要望を整理・検討するプロセスをより精緻化することで、幅広いご要望に対して丁寧に対応を行っていくべきではないか。

## <具体的な変更内容について>

- ① 小委員会で議論を行う前に、委員、国によるワーキンググループ(以下「WG」という。)を設置し、要望者からご意見を伺う場を設け、要望の背景や諸外国の制度等、問題点の社会的影響等について整理を行うこととしたい。
- ② 技術的な内容が主ではないご要望については本小委員会での検討になじまないことから、技術的な内容が主である要望とは別途の取扱いとし、具体的な取扱いについては、航空局で引き続き検討することとしたい。

# 要望の整理について

各要望を以下のとおり分類し、検討を進める。



➤ 社会的影響等が大きい要望とは・・・

- 制度の内容及び大きく変更される要望
- 地域(空港)や機種に依存していない要望
- 手続き等の頻度が高い規制に係る要望

※統一的なテーマでまとめられる要望は一体で検討する。

➤ 技術的な内容が主ではない要望については、本小委員会とは別途の取扱いとする。

# ワーキンググループの設置について

- WGは下記の3つを設置し、それぞれのWGにおいて要望を整理・検討する。
- WGは小委員会委員より主査を選定し、他の委員は自由参加とする。

## WGにおける検討の視点

- ・ 国際的な基準や動向等に即しているか、整合性はとれているか、過重な規制となっていないか。
- ・ 今後の事業環境の変化に、柔軟に対応可能な規制の内容、運用となっているか。
- ・ 規制自体が、恒久的な性質のものか、事情に応じて随時見直しが行われるべきものか。等

### ① 運航・安全管理WG

主査：井川委員 (ATEC)

運航、安全管理、空港・ヘリポート(安全関係)の要望を取扱う他、複数の分野に関連するものの取りまとめ、該当するWGがない要望の管理を行う。

<要望の例>

- ・ 新造機の空輸に関する制限緩和
- ・ 高カテゴリー航行審査時の経験要件の緩和
- ・ 安全監査に係る基本方針について

### ② 製造・検査・整備WG

主査：工東委員 (技術協会)

機体の製造・検査・整備の他、認定事業場に係る基準、整備士に係る要望等を取扱う。

<要望の例>

- ・ 予備品証明制度について
- ・ 確認主任者の要件について

### ③ 乗員WG

主査：井上委員 (操縦士協会)

乗員に係る要件、指定養成施設、訓練装置等を取扱う。

<要望の例>

- ・ 運航乗務員の訓練・試験・審査の基準について
- ・ 加齢乗員の年齢上限引き上げについて
- ・ 海外の模擬飛行装置の認定について

WG別検討件数	件数
1. 運航・安全管理	68
2. 製造・検査・整備	57
3. 乗員	61
4. 別途取扱	46
合計	232

2次募集において航空運送事業者、空港管理者(自治体含む)等から広く要望を募集したところ、技術的な内容が主ではない要望について、44件の要望が寄せられており、以下のように整理することができる。

## 営業・運航に関すること

- 国内線における低需要便の運休(経済減便)のルール化
- ダイヤ確定前の航空券販売に関するルール化
- 機材の内・際転用時の搭載物品変更作業の簡素化(☆)
- 国際線海外発運賃に係る認可制度等の廃止

## 空港・ターミナルの運用・手続き等に関すること

- バス会社の空港ターミナル参入の推進(☆)
- 空港施設等の供用手続きの迅速化
- CIQの拡充、出入国審査の簡素化(☆)

## その他

- ビジネスジェットの利便性向上  
(自衛隊管轄飛行場の開放、CIQ手続きの改善、外国機の国内有償飛行の緩和等)
- 外国人労働者の登用(☆)
- 行政手続きの電子化・情報公開の拡充

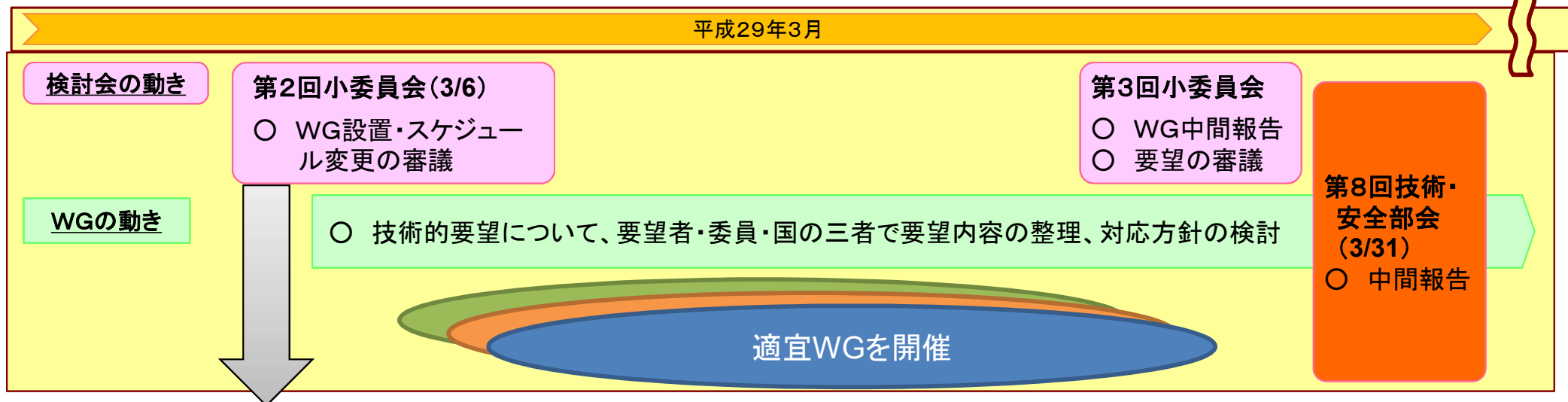
別途検討を行った後、小委員会に報告(具体的な取扱いについては、航空局で引き続き検討)

# 小委員会における検討の進め方(修正案)

## ④検討スケジュール

※ 要望の分類（改正の緊急性及び難易度により分類）

- 要望A : 直ちに対応するもの → H28年度に対応したもの
- 要望B : 検討にやや時間を要するもの → H29年度以降に対応するもの
- 要望C : 検討の結果対応が困難なもの
- 要望D : 事実誤認等現状で対応可能なもの



技術的な内容が主ではない要望については別途の取扱い。

